

町長と語る会(ふれあいトーク)結果報告

広聴事業の一環として、10月27日、29日、30日の3日間にかけて、「町長と語る会(ふれあいトーク)」が開催され、町内で活動する各種団体から推薦を受けた代表者より、町政に対する多くのご意見・ご提言等が出されました。いただいた貴重なご意見等は庁内で検討し、今後のまちづくりに反映させてまいります。

主な意見等と回答(要旨)

●行財政

○後期の基本計画について検討中ということだが、前回の計画の総括などについてはどのような形で町民に知らせるのか。

▼広報かみのかわや町ホームページを使ってお知らせしていきます。

●くらし

○高校生や大人の夜間自転車無灯火運転、携帯電話やミュージックプレイヤーを使いながらの運転は危険。

▼交通安全協会や交通安全母の会等の協力をお願いしながら、啓発活動を行います。各家庭でも話し合い等をしていただろう。

○各コミュニティセンターのイベント、講座の内容はどのように周知しているのか。

▼地域の皆さんが自ら企画・運営しているものですので、町では把握していません。各協議会で照会をお願いします。

●健康・福祉・保健

○いきいきプラザがオープンしてから1年半ほどだが、利用状況はどうか。

▼利用者数は当初1日500人を設定していたが、その目標は達成されています。保健センターも加えると、1日に560人ほどになります。

○親として障がいのある子どもを残していくのは心配。障がいのある人がその町に住み続けられる町づくりをお願いしたい。

▼老人福祉センター跡地を障がい福祉サービス事業に活用します。併せて、町の福祉作業所も、重度障がい者も利用できる施設へと改修する計画です。

●教育・文化・スポーツ

○今年、第1回となった「スポレク祭」だが、今後、どうしていくのか。

▼今回のスポレク祭を十分に反省して、皆さんの意見をいただきながら、今後どのように充実させていきます。

○「まちかど博物館」は貴重な遺物に

直接、身近に接することができると素晴らしい企画。今後も続けて、定期的に展示替えしてほしい。

▼「まちかど博物館」は今後も続けていきたい。展示替えも行います。

●産業

○農家の高齢化率は激しく、このままでは数年後には作る人がいなくなる。規模拡大を進めている人には補助を厚くする必要はあるのではないか。

▼農家の高齢化は待たなしの状態です。農業を担っていく方に土地を集約していく必要を感じています。

○干びょうは町の特産ということになっているが、生産農家もかなり減ってしまった。朝が早く重労働であり、若い人が担い手になってくれるか心配している。

▼干びょうは上三川町を代表する特産品です。後継者を育成する必要があります。干びょう収穫・干びょうむき体験には、毎年多くの人が集まります。そういった取り組みは実を結ぶと思います。

広聴事業とは

広聴事業とは、町民の皆さんから直接的にあるいは間接的に寄せられる「声」を広くお聴きして、町の施策や事業に反映させていくことを目的としています。そのため、広聴を町民参加による町政実現の重要な事業と位置づけ、「町長と語る会」の開催や「町長への電子メール」・「町政にあなたの声を」など、さまざまな方法で広聴事業を行っています。

『町長への電子メール』は上三川町公式ホームページから

(chouchou@town.kaminokawa.tochigi.jp)

『町政にあなたの声を』については、役場町民ホールに意見箱を設置しています。また、封書やハガキでも受け付けています。いただいたご意見等については、可能な限り回答をお送りしています。

皆さんも広聴機能をお借り、町政に参加してみたいかががですか。

▼問い合わせ先＝

企画課 情報広報係

☎ 91117

皆様のご意見等を町政に反映させませんか？ パブリックコメント(町民意見等の募集)を実施します。

「上三川町行政改革大綱(第4期:平成22年度~26年度)」素案

上三川町では、持続性ある発展を支える上三川の改革のために「上三川町行政改革大綱(第3期)」に基づき、行政改革に努めてきたところです。

今年度、現大綱が期間終了となるため、「上三川町行政改革大綱(第4期)」素案を作成いたしました。この素案を公表し、広く町民の皆さんからの意見等を募集します。

- ▼公表する資料名＝「上三川町行政改革大綱(第4期)」素案
- ▼資料の閲覧期間＝1月12日(火)～2月10日(水)
- ▼資料の閲覧方法＝企画課窓口、中央公民館窓口にてご覧いただけるほか、町のホームページに掲載します。なお、資料を希望される方には、企画課窓口でお渡しします。
- ▼意見等の提出期間＝1月12日(火)～2月10日(水)【必着】
- ▼意見等を提出できる方＝町内に居住・勤務・通学する方
- ▼意見等の提出方法＝意見等提出にかかる詳細については、閲覧窓口や町ホームページによる掲載にてお知らせします。
- ▼問い合わせ先＝企画課 政策調整係 ☎(56) 9118

「上三川町次世代育成支援対策行動計画後期計画」素案

本町の子育て支援施策については、平成17年3月に策定した「上三川町次世代育成支援対策行動計画」に基づき、体系的に推進しているところです。この計画は5年を一期として、今年度が後期計画の策定期間にあたるため、「上三川町次世代育成支援対策行動計画後期計画」素案を作成いたしました。この素案を公表し、広く町民の皆さんからの意見等を募集します。

- ▼公表する資料名＝「上三川町次世代育成支援対策行動計画後期計画」素案
- ▼資料の閲覧期間＝1月12日(火)～2月10日(水)
- ▼資料の閲覧方法＝健康福祉課窓口、中央公民館窓口にてご覧いただけるほか、町のホームページに掲載します。なお、資料を希望される方には、健康福祉課窓口でお渡しします。
- ▼意見等の提出期間＝1月12日(火)～2月10日(水)【必着】
- ▼意見等を提出できる方＝町内に居住・勤務・通学する方
- ▼意見等の提出方法＝意見等提出にかかる詳細については、閲覧窓口や町ホームページによる掲載にてお知らせします。
- ▼問い合わせ先＝健康福祉課 子育て支援係 ☎(56) 9130

お寄せいただきましたご意見等は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する町の考え方を付して公表します。なお、個々のご意見等に対しては直接回答はしませんので、あらかじめご了承願います。

※なお、ご意見等は口頭、電話では受け付けできません。